

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称： かしの木保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 對馬 幸司	定員（利用人数）： 110 名	
所在地： 愛知県碧南市大浜上町5丁目1番地		
TEL： 0566-42-8200		
ホームページ： http://www.ans.co.jp/n/kashinoki/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和51年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 樫の木幼児福祉会		
職員数	常勤職員： 12 名	非常勤職員 13 名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	社会福祉士 1 名	保育士 11 名
	保育士 11 名	調理員 2 名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室：7 職員室：1 調理室：1 休憩室：1 世代間交流室：1 遊戯室：1 沐浴室：1 調乳室：1 医務室：1	エレベーター：1 倉庫：2 トイレ：6

③理念・基本方針

【保育理念】

- ・子どもは、家庭の中で育つことを念頭に、保育をより家庭に近い自然な状態の下で行い、子どもの生命の保持と生活の安定を図る養育を第一に考える。
- ・一人ひとりの子どものそれぞれの発達の過程を大切にする個別保育を重視する。
- ・子ども一人ひとりの感性、創造性、自発性、自立性を養護と教育（養育）が一体となって子どもの生活の安定を図ると共に、豊かな人間性を持ち、生きる力を育てる。
- ・日常を充実させる保育を行い、乳幼児期から学童期へ移行する生後第3歳までの心の発達の原動力を見極める。
- ・子どもの最善の利益（保育士自身が日常的に子どもを大切に思い、子どもと心の通い合う保育）と子どもの福祉の増進を念頭に子ども一人ひとりの自己実現を図り、人権を守り、発達を保障する。

【基本方針】

- ・子どもの発達を保障するために、健康、安全で情緒の安定した保育園生活ができる人的、物的環境を用意し、自己実現を促すように活動の中で健全な心身の発達を図る。
- ・子ども一人ひとりを大切にし、それぞれの発達の過程を重視する個別保育を行う。
- ・日常を充実させる保育を行い、乳児、障害のある子どもを積極的に受け入れて、統合保育を実施し、すべての子どもに門を開いている。
- ・一人ひとりの子どもの発達過程を援助する為、異年齢児保育を実施する。
- ・保育園の状況をより家庭に近づけて、保護者の協力、理解の下に家庭養育の補完を行い、子どもの感性に合った保育を心がける。
- ・子どもを取り巻く環境の変化に応じて、地域子育て支援センターを設置して在園児、在園外の親子の相談、援助をし、さらに、一時保育事業を行い、社会的役割の一端を担っている。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・かしの木保育園は、市内中心部の住宅地に位置しており、地域の様々な子育てニーズに合わせて、乳児保育や延長保育、一時預かり等実施している。また併設の子育て支援センターにおいては、碧南市の委託により、地域の子育て相談を行っている。
- ・近隣のお年寄りにコーヒーをふるまう活動（コーヒー隊）もあり、社会的交流がある。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 9 月 20 日（契約日）～ 平 29 年 3 月 14 日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （平成 23 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<多世代交流室を活用した地域交流>

地域に開かれた保育園として、3階のホールを活用し、地域の高齢者との交流や子育て支援サークル活動を行っている。

<保護者の意向把握に努めている>

保護者の満足度アンケートを実施したり、担任による家庭訪問を実施したりする等、保護者の意向把握に努めている。

<保育園の運営と情報公開ができている>

ホームページを活用して、理念・基本方針をはじめ、保育園の内容、各種財務諸表、事業計画、事業報告、苦情解決その他運営状況等を公開している。

◇改善を求められる点

<自己評価及び公開保育の再開を>

人材確保が困難な状況があり、以前実施されていた保育士の自己評価や公開保育の実施が不十分な状況である。今後、さらなる実施に向けた取り組みに期待したい。

<マニュアルの周知徹底を>

各場面での理念、基本方針等マニュアルはあるが、職員への周知が徹底されていない。周知徹底に向けた取り組みに期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

細部にわたり客観的に評価していただきありがとうございました。独りよがりの自己評価だけではいけないと、当園としては3度目の第三者評価受審となりました。以前できていたことができていないという指摘は当園のジレンマでもありました。保育士不足により日常の保育をこなしていくことに精いっぱいでも、子どもにとっては新人もベテランも同じ保育士であり、園としての保育の質の担保をどのように保障してゆくかが、当園の組織としての課題だと真摯に受け止めています。日々の保育の中でどの職員も当園の理念や基本方針を踏まえて実践できるように、園長を含めた全職員の自己評価や公開保育や研修による研鑽、実践を振り返り見直すPDCAの組織的確立に努めてまいりたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>3つの法人の理念が明文化され、それに基づき、4つの基本方針と目標が明文化されている。それを踏まえ、5つの保育理念、4つの基本方針、6つの具体的な指標である保育目標が明文化され、さらに子どもたちにわかりやすく伝えるために4つの標語で表している。理念・基本方針・保育目標から当園の目指す方向や考え方が読み取れる。また、職員会で理念・基本方針の周知徹底を行い、保育園のしおりやホームページへの掲載、園内掲示や入園式での説明を通じて保護者への周知を図っている。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向については、園長が社会福祉士会の会長職を務めており、全国の事業全体動向を把握している。またインターネット、各種専門誌の購読や所長研修・園外研修等の受講に努めるとともに市担当課、関係機関と連携する等、様々なチャネルからの情報収集に努め、職員に周知を図っている。地域のニーズについては、子育て相談や子育て交流の実施など地域の未就園児との交流等を通じて把握している。経営状況については、会計ソフトを活用し、独自に月次の経営分析を行っている。今後、会計事務所等の専門職を活用した経営分析を導入されることも検討されたい。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>ひっ迫した経営課題としては、人材確保が急務であることであり、課題は職員とも共有され、付与された経営環境での園運営に職員チーム一丸となって当たっている。しかし、求人募集についてはいろいろ手を尽くしているが、有効な処方箋がなく手詰まり感もある現状である。今後とも、採用活動の強化・推進に期待したい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を策定し、中・長期ビジョンを明確にしている。保育サービスの質の向上、地域の子育てニーズの把握、地域の拠点施設としての情報発信、多世代交流の推進、経営基盤の安定と経営体質の強化等についてビジョンが示されているが、具体的な内容にはなっていない。今後、計画の具体化に向けた取り組みに期待したい。</p>			

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	(a) ・ b ・ c
<p><コメント> 事業計画の策定は、中・長期計画を踏まえ、経営状況を分析し、保育・児童福祉制度動向や変化するニーズを把握し、施設の地域性や独自性を反映させて策定し、予算の下で運営している。一年間で取り組むべき内容を事業計画として策定し、行事、保育サービス、職員体制や研修等が盛り込まれたものとなっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	(a) ・ b ・ c
<p><コメント> 計画策定にあたっては、園長を中心にして経営全体に渡って検討し、職員参画のもと事業計画に落とし込み、事業計画を職員に配布して職員会議で説明している。各計画の評価・見直しは職員会議で話し合い、次期計画へと反映させている。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 中・長期計画や事業計画の要旨を保育園のしおりに明記し、新年度に保護者に説明している。今後、事業計画全体についてわかりやすく開示する工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 園長は、職員の質の向上に意欲を持ち、保育の資の向上を図るべく保護者アンケートの実施、園内研修の実施や職員の外部研修への積極的参加等に取り組んでいる。しかし、園内公開保育や自己評価については、人材不足もあって現状では滞っており、第三者評価の定期的な受審がなされているが、組織的なPDCAのプロセスが機能しているまでには至っていない。今後、人材面での体制を確保し、組織的なPDCAのプロセスが機能する体制整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 今後、人材面での体制を確保し、自己の保育内容を振り返って運営上の課題を明確化し、改善に向けた組織的な取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	(a) ・ b ・ c
<p><コメント> 事務分掌を作成し、管理者の役割と責任について明文化し、職員全員に配付して周知を図っている。園長は、年度当初の園だよりで責任や抱負を明示し、会議等の機会を捉えては責任を表明し、行動している。</p>		

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 研修会の参加等を通じて遵守法令の理解に努め、職員会議や職場内研修を通して職員への周知を図っている。今後、アクティブ・ラーニングを活用する等職員の法令習熟度やコンプライアンス意識を高める工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	(a) ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は、職員の質の向上に意欲を持ち、日々の業務を通して一人ひとりの能力を把握し、個人指導で職員のやる気を引き出し、対人援助者としてのあるべき姿勢を教え、計画的に研修を実施する等保育の資の向上を図るべく取り組んでいる。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	(a) ・ b ・ c
<p><コメント> 人事・労務・財務全般に渡る経営上の課題を明確化し、改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。採用面においては昨今の業界の売り手市場の状況が続き、苦慮している面もあるが、運営や業務の効率化と改善については、経費節約や効率的かつ有効な予算の使い方等を工夫している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 計画的な外部研修への参加や積極的な園内研修の実施等職員の教育研修に力を入れているが、人材確保・定着等に関する具体的な計画内容は十分ではない。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> アットホームな組織体であり、経営全般に渡る組織運営に詳しい園長の下で、期待する職員像を明確にし、個別指導や人事管理を行っているが、客観的な人事考課基準が整備されていない。今後、明文化し、職員に周知を図りたい。また人事考課の透明性を高め、人事考課とリンクして機能する形で目標管理制度を仕組み付けて職員の能力開発に資する人事管理となるよう期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 職員の有給休暇の取得状況を定期的にチェックし、積極的に取得できるよう配慮している。また園長は就業状況をチェックし、日々の業務の中で意向を把握し、分析・検討している。また職員が相談しやすい職場環境の整備に心掛け、園長、主任が相談に応じている。人材確保が困難な時代ではあるが、今後とも有給休暇の完全消化ができるような職場環境整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ (b) ・ c
<コメント> 人事考課の透明性を高めるべく、人事考課とリンクして目標管理が機能するよう工夫して、職員の能力開発に資する目標管理制度に向けた取り組みに期待したい。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	(a) ・ b ・ c
<コメント> 研修の年間計画が策定され、その中で、職位別研修や様々な外部研修が実施されている。また職員個々のレベルに合わせた園内研修が実施されている。研修後はレポートの提出や職員会議等での報告を通して職員全体に周知し、次の研修に反映させている。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	(a) ・ b ・ c
<コメント> 職員個別に年間研修計画・実績表を作成し、職員一人ひとりに着目した研修機会確保に努めている。		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ (b) ・ c
<コメント> 実習生の受け入れマニュアルを整備し、その意義や基本方針について職員会で検討している。積極的な受け入れを行っており、受け入れ体制が確立している。養成校と連携しながら、事前のオリエンテーションを実施し、実習後のカンファレンスや感想レポートを分析し、次年度の受け入れに反映させている。今後、実習プログラムを作成し、それに沿った実習実施に向けた取り組みに期待したい。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	(a) ・ b ・ c
<コメント> ホームページ上で、理念・基本方針をはじめ、保育園の内容、財務諸表、事業計画、事情報告、苦情解決その他運営状況等を公開している。		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ (b) ・ c
<コメント> 会計ソフト会社のコンサルティング助言を受けているが、公認会計士による外部監査は実施されていない。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	(a)	b · c
<p><コメント> 年間計画に地域との交流を位置づけ、地域に向けて積極的な働きかけを行っている。子どもたちは、盆踊り大会などの地域行事に参加したり、コーヒー隊と称して地域の高齢者にコーヒーをふるまう等の交流を行ったり、中・高校生の保育体験の受け入れ等様々な体験をすることにより子どもの社会性を育てている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	(a)	b · c
<p><コメント> ボランティア受け入れマニュアルを整備して、受け入れを行っている。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	(a)	b · c
<p><コメント> 地域に開かれた保育園として、地域の要保護対策児童協議会に参画し、行政の児童家庭担当部局、児童福祉関係機関、保健センター、小児医療センター等と情報交換を行うなど連携関係が構築されており、また各種行事での地域の方々との交流が行われている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	(a)	b · c
<p><コメント> 地域ニーズに対応し、園庭開放、子育て相談、図書貸し出し、一時預かり等により、地域に機能を還元している。また、地域の子育て支援に加えて、地域の高齢者と多世代交流を実施している。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	(b) · c
<p><コメント> 施設の交流ホールを活用し、多世代交流や子育て支援サークル活動を実施している。社会福祉法人改革の流れの中で、社会福祉事業にとどまらない新たな地域貢献活動分野の拡充が要請されるようになってきた。これからの分野であるので、今後ともこの分野の事業開発に向けた取り組みに期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	(a)	b · c
<p><コメント> 子どもの人格を尊重する保育に重点を置き、職員会議で全職員の意識向上に取り組んでいる。また、外国の異文化を認め合って多様性を尊重する保育、生年月日順の男女混合名簿の作成など性差の偏りのない保育への配慮等子どもを尊重する姿勢があらゆる場面で伺える。</p>			

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a . b . c
<コメント> プライバシー保護について、マニュアルを整備し、園内研修を通じて職員に周知徹底を図っている。また保育環境上の配慮を行っている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a . b . c
<コメント> サービス情報はパンフレット、園だよりやホームページ等、様々な方法でサービス内容をわかりやすく発信している。園庭開放時の来訪者や見学希望者に丁寧に対応している。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a . b . c
<コメント> 入園にあたり、入園希望の保護者に保育理念、基本方針、入園手続き、保育内容や利用料等を分かりやすく作成した「保育園のしおり」等の資料をもとに十分な説明を行い、同意を得ている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a . b . c
<コメント> 保育サービスの変更や転園に際しては、「保育連絡票」等の引継ぎ文書を作成し、保護者に渡し、子どもの育ちの継続性に配慮した対応を行っている。また保育修了時にその後も相談が可能であることを説明している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a . b . c
<コメント> 保護者アンケート実施、送迎時の声かけ、担任による家庭訪問の実施、保育参観や懇談会等の機会を捉え保護者の意向把握に努め、把握した保護者の意見要望を職員会議で分析・検討し、保育の質の上昇に努めている。アンケート内容は、個人情報に配慮しながらも原則公開している。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a . b . c
<コメント> 玄関に意見箱を設置し、苦情解決の仕組み、第三者委員や苦情相談責任者・担当者を分かりやすく明記し、掲示している。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a . b . c
<コメント> ローテーション制なので全ての保育士がすべての子どもを把握している。保護者が話しやすい雰囲気づくりに心がけ、送迎時には積極的に声をかけ、できるだけふれあいを多く持つよう努めている。園舎は広く、相談場所も意見を述べやすいスペースを確保している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a . b . c
<コメント> 玄関に意見箱を設置し、意見や苦情を受け付けた場合、苦情対応マニュアルに沿って職員会議で検討し、速やかに対応している。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの安全確保のための各種マニュアルが整備されている。また、園内危険マップの整備や遊具等についての職員チェック表を活用して、担当者を決めて点検を実施している。安全確保に係る各種研修の実施やヒヤリハット事例検討を通して職員の意識を高めている。不審者訓練についても定期的の実施している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 感染症マニュアルを整備し、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制づくりに取り組んでいる。完全に防ぎ切れるとは言えない。今後とも継続して感染症対策のレベルを上げていく方策の検討に向けた取り組みに期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 地域的に、地震・津波対策は特に力を入れている。強化ガラス扉を採用したり、蛍光灯は被覆管を使用しても割れても飛散しないようにする等各所に工夫がみられる。また津波避難訓練も実施する等してあらゆる事態に備えている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 個々のサービスの標準的な実施方法については、個々のサービスに応じた各種マニュアルを作成し、会議等を通じて職員に周知している。マニュアルの中でプライバシー保護の姿勢が明示されている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 各種マニュアルの見直しは職員会議で行われているが、十分ではない。今後、定期的な見直しの実施に向けた取り組みに期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 利用者のアセスメントについては、統一した様式を使用し、定められた手順に従って行っている。子ども一人ひとりのニーズを保護者との懇談会や送迎時または連絡帳などで把握している。職員会議では子どもの様子を各クラス担任からその都度説明し、全職員で共有している。計画策定にあたり、保育所以外の関係者の参画はできていない。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 指導計画は職員会議で定期的に評価分析を行い、見直しを行っている。見直しに係る手順等の組織的な仕組みについては完全に確立されたとは言えない。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ (b) ・ c
<コメント> サービス実施の記録については、統一された個別記録に子ども一人ひとりの発達状況が詳細に記録されている。職員会議等を通して記録の共有や記録の方法の均質化に努めているが、記録要領の作成までには至っていない。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	(a) ・ b ・ c
<コメント> 記録の管理体制については、個人情報保護に関するマニュアルが整備されており、個人情報保護の遵守については、職員会議や園内研修等で全職員に周知の徹底を図っている。また記録された個人情報は、鍵のかかるキャビネットで保管されている。職員には守秘義務が課されている。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	(a) ・ b ・ c
<コメント> 保育課程は当保育所の理念を基本に保育所指針による子どもの発達を的確にとらえて編成している。特に高齢者との交流が盛んである等、地域の実態に即して編成されている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	(a) ・ b ・ c
<コメント> 園庭では子どもたちがゆったりと遊ぶことができ、園の前には児童公園がある等、自然に恵まれた環境である。3階建ての園舎であり、エレベーターが設置されているが、扉付近には子どもの目線で見える高さの囲いがあり、安全面に配慮されている。未満児の部屋が幼児クラス(1階)から離れ、2階に位置しているため、静かな雰囲気の中で午睡をしている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	(a) ・ b ・ c
<コメント> 個別記録で、一人ひとりの子どもの成長を適切にとらえ、子どもの発達や家庭環境から生じる個人差を把握し、どのような援助が必要であるかについて考えながら、その子の状態に応じた保育を行っている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	(a) ・ b ・ c
<コメント> 年齢に合ったトイレ環境の整備や子どもの主体性を尊重した排せつ援助が行われている。睡眠についても静かな環境が整えられている。散歩時に近隣の方々と挨拶をする習慣をつけている。		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	(a) ・ b ・ c
<コメント> 園庭は広く、東側には固定遊具が設置されている。大きい子がのびのびと遊ぶことができるよう小さい子との遊び場を区分して安全面に気をつけている。		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · b · c
<p><コメント> 未満児のクラスは2階にあり、とても静かな環境で生活できるように配慮されている。エレベーターが設置されているので、戸外に出る時や移動の場合はスムーズに行動できる。また授乳やおむつ交換時のプライバシーに配慮した造りになっている。保育士は子どもに優しく語りかける等、応答的な関わりに努めている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · b · c
<p><コメント> 子どもの主体性を尊重した保育を行っている。未満児であっても、子ども一人ひとりの発達に合わせて見通しを立てた保育実践に取り組まれている。未満児の子どもに合った環境作り(例えば、成長過程に必要なおもちゃ類を増やす、屋内でくぐる・飛ぶ・降りる等ができる環境)に向けた工夫に期待する。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<p><コメント> 養護と教育の両面について子どもの発達を把握し、年齢ごとに保育計画が立てられている。子ども一人ひとりの育ちを確認し、記録されている。環境面において、子どもの年齢に合ったおもちゃ類が少ないので、今後充実に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<p><コメント> 障がいのある子どもについての研修を行い、職員間で学びを深めている。今年度は保育士の人材確保が困難であり、障がい児保育について十分な実践ができる環境にない。今後とも、障がいのある子どもの受け入れが充分できるように人材確保に努められたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<p><コメント> 保育士の引き継ぎや保護者との連携が取れるよう配慮している。また軽食を準備する等、長時間児が過ごしやすい工夫がされているが、部屋を移動する等、落ち着いて過ごすことができにくい環境でもある。ゆっくり過ごすことができる環境整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<p><コメント> 年長児は就学前に小学校を訪問したり、保育士が小学校の公開授業や連絡会議に参加する等、連携を取っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · b · c
<p><コメント> 入園時、家庭調査票で子どもの既往歴を把握している。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関してこまめに確認を行う等、適切な取り組みを行っている。予防接種についても保護者に接種するよう促している。体調が悪い時の対応マニュアルも整備されている。感染症発生時には的確に伝わるようマニュアルに基づき対応している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a · b · c
<p><コメント> 年2回の内科検診と1回の歯科検診を行い、健康管理に役立っている。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ (b) ・ c
--	-----	-------------

<コメント>

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもの食事については専用の調理台と専用食器を使用し、間違いがないように対応している。エピペンのマニュアルも作成され、誰でも対応できるように訓練を行っている。今後はアレルギー食に目印をつけたり、複数の目でチェックをしたり、食後の様子についても見守る等、更なる対応に向けた取り組みに期待する。

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ (b) ・ c
----------------------------------	-----	-------------

<コメント>

食事を楽しく食べることができるように部屋の雰囲気作りや配膳にも工夫を凝らしている。子どもが食事の量を自由に選んできちんと食べられるよう指導している。年長児になると誕生日には保護者を呼んで一緒に食べるひと時も設けている。食への関心を持てるよう野菜作りも行っている。また保護者に向けて食事の内容を写真で掲示している。今後は給食の展示を行ったり、食材の産地を示したり、保護者に給食レシピの配布を行う等、更なる食育意識を高める取り組みについても検討されたい。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	(a) ・ b ・ c
---	-----	-------------

<コメント>

食育計画を立て、栄養士の指導のもと食事を提供している。園庭で収穫した野菜を使ったレシピを園たよりに掲載し、保護者に知らせている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
--	--	---------

A-2-(1) 家庭と綿密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ (b) ・ c
---	-----	-------------

<コメント>

3歳以上児については、月末に連絡帳でその子の成長の過程について伝えている。特に未満児については連絡帳で毎日子どもの様子を伝える等して保護者との連携に努めている。家族の保育参観等への出席が半数ぐらいとのことであるが、保育参観は園での子どもの姿を実感できる機会であると考えるので、開催日を保護者の都合に合わせてたり、保育参観の意図をわかりやすく説明する等出席率の向上に向けた取り組みに期待したい。

A-2-(2) 保護者の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	(a) ・ b ・ c
--------------------------------------	-----	-------------

<コメント>

行事の時等、保護者アンケートを行い、思いを受けとめている。送迎時等に担任が声かけをする等必要に応じてコミュニケーションを取っている。アットホームな保育園であり、どの職員にも相談しやすい雰囲気がある。また担任による家庭訪問を実施している。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ (b) ・ c
--	-----	-------------

<コメント>

担当保育士が中心となり、虐待等権利侵害に関する研修をそれぞれのクラスで行っている。社会問題となっている今、発見時の対応について職場研修を行う等職員の実践的な対応力を強化するとともにマニュアルの周知徹底に向けた取り組みに期待したい。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
--	--	---------

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> ガイドラインに沿って、自己評価や保育のチェックリストを活用した取り組みを行っているが、十分ではない。自己評価を通じて、気づきを得て課題の再確認を行い、保育の質の向上に資すべく、さらなる改善に努められたい。</p>		